

■ 計画案作成に向けて議論・確認が必要な項目

全体	健康・福祉	子ども・教育	平和・文化・市民生活	緑・環境	都市基盤	行財政
<ul style="list-style-type: none"> ・長期計画の議決事項 ・策定プロセスへの市民理解 ・分野横断的な視点、施策展開等 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>福祉専門職の採用</u> ・<u>福祉公社と市民社協の統合</u> ・ワンヘルス ・子どもの視力・聴力の低下 ・障害分野の記述 ・学齢期後の障がい児者への支援拡充 ・地域の持続性(担い手不足) 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>福祉専門職の採用</u> ・子どもの居場所(放課後、学校以外等) ・児童館の増設 ・インクルーシブ教育とインクルーシブ教育システムの違い ・性に関する学校教育 ・学校給食費無償化 ・学習者用コンピュータ(タブレット)の取扱い ・小中学校の改築における再整備 ・学校図書館の機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性 ・平和の学校教育 ・生涯学習(学び)と社会教育の人材確保 ・市民会館と社会教育 ・災害への備え ・コミュニティの再生 ・コミュニティセンターの機能 ・地域の持続性(担い手不足) ・松露庵 ・市営プール ・図書館機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・創エネ ・若者世代に対する緑への意識醸成(教育) 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>ムーブスの事業展開と料金体系</u> ・<u>市営住宅・福祉型住宅の整備、管理のあり方</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>財政シミュレーションのあり方</u> ・<u>分野横断的な組織のあり方</u> ・市民自治のあり方 ・市民との情報共有(「伝わる」広報) ・市民意識調査と市政アンケート ・将来人口推計

※下線は、討議要綱で「議論する」と記載した事項。